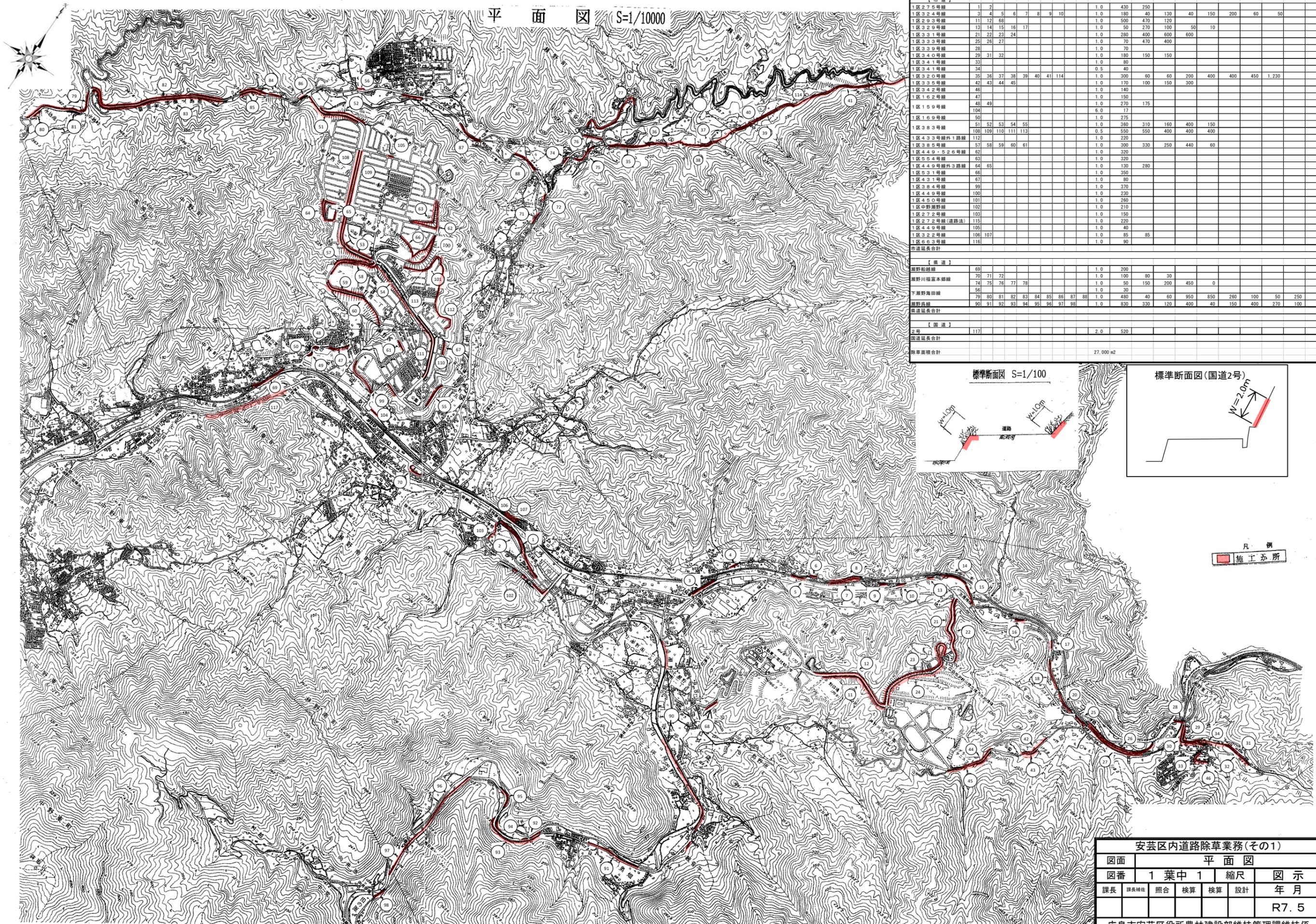


# 仕 様 書

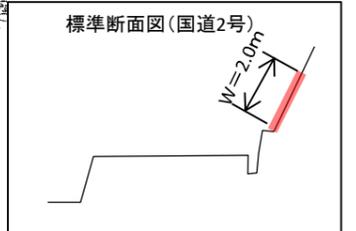
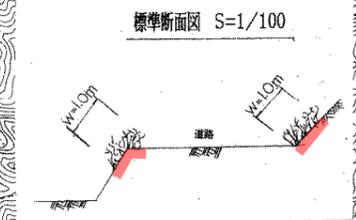
1. 本仕様書は、安芸区内道路除草業務（その1）に適用するものである。
2. 施工箇所は、別添図面のとおりとする。
3. 業務着手時には現場責任者選任届及び委託業務実施計画書をすみやかに提出すること。  
なお、委託業務実施計画書には、作業工程、作業方法、安全管理計画を明示すること。
4. 除草は、繁茂している雑草を草刈機、その他の器具を用いて根元より短くきれいに刈り取るものとする。
5. 道路附属物や樹木等に絡みついた草、枯草についても、丁寧に取り除くこと。
6. 除草後は、刈り取った草や枯草はすみやかに搬出処理すること。また、道路側溝内等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
7. 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
8. 作業にあたっては、飛び石防護を行い第三者に迷惑のかからないよう、また一般交通に支障を及ぼさないよう十分配慮すること。交通誘導警備員を作業日あたり1人配置すること。
9. 除草作業時には、既存の道路附属物等を破損させることのないよう注意すること。  
除草作業時に柵等を取り外す際は、当日作業終了時には元通り復旧すること。  
また万が一破損させた場合は、責任をもって補修等を行うこと。
10. 除草回数については、1回実施することとし、令和7年7月下旬までに完了とする。なお、詳細な実施時期については、本市と協議のうえ決定すること。
11. 除草完了後は、委託業務実施報告書及び施工写真・伝票・数量比較表をすみやかに提出すること。
12. 提出する写真については、事前に本市と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を撮影し提出すること。また、安全管理や搬出処分状況についても写真を提出すること。
13. 刈り取った草や枯草の処分については、広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
14. 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。

# 瀬野地区

平面図 S=1/10000



【原簿付式】													令和7年度						
瀬野地区													合計						
路線名	番号												幅	延長	合計				
【県道】																			
1区27号線	1	2											1.0	430	250	680			
1区32号線	3	4	5	6	7	8	9	10					1.0	180	40	220			
1区29号線	11	12	68										1.0	500	470	970			
1区32号線	13	14	15	16	17								1.0	50	270	320			
1区33号線	21	22	23	24									1.0	280	400	680			
1区33号線	25	26	27										1.0	70	470	540			
1区33号線	28												1.0	70		70			
1区34号線	29	31	32										1.0	180	150	330			
1区34号線	33												1.0	80		80			
1区34号線	34												0.5	40		40			
1区32号線	35	36	37	38	39	40	41	114					1.0	300	60	360			
1区33号線	42	43	44	45									1.0	170	100	270			
1区34号線	46												1.0	140		140			
1区16号線	47												1.0	150		150			
1区15号線	48	49											1.0	270	175	445			
1区16号線	104												6.0	17		107			
1区16号線	50												1.0	275		275			
1区38号線	51	52	53	54	55								1.0	360	310	670			
1区43号線外1路線	108	109	110	111	113								0.5	550	550	1,100			
1区38号線	57	58	59	60	61								1.0	300	330	630			
1区44号・52号線	62												1.0	320		320			
1区55号線	63												1.0	320		320			
1区44号線外3路線	64	65											1.0	130	280	410			
1区53号線	66												1.0	350		350			
1区43号線	67												1.0	80		80			
1区38号線	99												1.0	370		370			
1区44号線	100												1.0	230		230			
1区45号線	101												1.0	280		280			
1区中瀬野田線	102												1.0	210		210			
1区27号線	103												1.0	150		150			
1区27号線(道路法)	115												1.0	220		220			
1区44号線	105												1.0	40		40			
1区22号線	106	107											1.0	85	85	170			
1区66号線	116												1.0	90		90			
市道延長合計															18,852				
【県道】																			
瀬野船越線	69												1.0	200		200			
瀬野川福富本郷線	70	71	72										1.0	100	80	180			
下瀬野海田線	74	75	76	77	78								1.0	90	150	240			
瀬野島線	56												1.0	30		30			
瀬野島線	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88						1.0	480	40	520
瀬野島線	90	91	92	93	94	95	96	97	98						1.0	830	330	1,160	
県道延長合計															7,140				
【国道】																			
2号	117												2.0	520		1,040			
国道延長合計															1,040				
標準面積合計															27,000 m <sup>2</sup>				



凡例  
■ 施工箇所

安芸区内道路除草業務(その1)				
図面	平面図			図示
図番	1	葉中	1	縮尺
課長	課長補佐	照合	検算	設計
				R7.5
広島市安芸区役所農林建設部維持管理課維持係				